青森市立小柳小学校屋内運動場改築事業

景観審議会資料

— 目次 -

1. 事業概要	5. 配置図(航空写真)
2. 設計条件及びコンセプト	6. 平面図
3. 敷地周囲写真	7. 立面図
4. 配置図	

青森市立小柳小学校屋内運動場改築事業

(1) 事業概要

<計画施設について>

既存の青森市立小柳小学校は、校舎及び屋内運動場ともに昭和48年度に建設されたものであるが、平成18年度に実施した耐震診断の結果耐震性が低く、かつ耐震補強が困難と判断された屋内運動場及び老朽化が著しい校舎について建替を行うものである。

<整備方針>

通学する児童及び教職員や施設を利用する市民が、安全で安心な環境とするために改築工事を実施する。また、隣接する市営住宅小柳団地や県営住宅小柳団地の建替事業と連携し、整備するものである。

<計画建物の概要(構造・規模)>

小柳小学校は、公立学校建物の校舎等の基準により計画し、下表の規模を想定している。

	既存			計画	
	構造·階数	規模(㎡)	\Rightarrow	構造·階数	規模(㎡)
屋内運動場	鉄骨造2階建	1,089		鉄筋コンクリート造2階建	1,258

<整備スケジュール>

今年度小柳小学校の校舎と屋内運動場の基本設計と屋内運動場の実施設計を行い、平成27年度から屋内運動場の改築工事を着工する。校舎の改築は、平成28年度に実施設計を行い、平成29、30年度の2ヵ年での改築工事を想定している。

(2) 計画段階でいただいた意見について

《ご意見①》

現状では樹木が少ないため、樹木等の整備について考慮していただきたい。

《回答①》

屋内運動場の改築時は、最低限の外構整備としますが、校舎改築時の全体整備では植栽計画に配慮したいと考えています。

《ご意見②》

校庭を可能な限り芝生化していただきたい。

《回答②》

屋内運動場の改築時は、最低限の外構整備としますが、校舎改築時の全体整備では植栽計画に配慮したいと考えています。

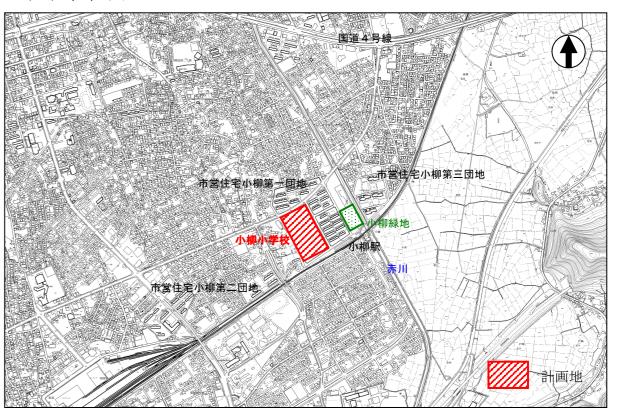
《ご意見③》

校舎から見える景色に配慮した計画としていただきたい。

《回答(3)》

校舎の南北方向には、何もない状況となります。詳細は、校舎改築時にご説明したいと考えています。

(3) 位置図



(4) 敷地概要

<地番> 青森市小柳四丁目125、126 <敷地面積> 22,223.2㎡ <用途・防火地域等> 都市計画区域 第一種中高層住居専用地域 第一種住居地域 防火地域指定なし <建ペい率・容積率> 60%・200%



設計条件及びコンセプト

■ 設計条件

〔 屋内運動場棟 〕

・構造 鉄筋コンクリート造2階建 一部鉄骨造(屋根)

※耐火・簡易耐火建築物は要求されない建築物

規模 延べ面積:1,490㎡程度、文部科学省算定面積:1,258㎡

※渡り廊下面積は、上記面積に含まない。

・所要室 諸室 アリーナ 1室

ステージ1室器具置場2室放送室1室

用具庫1室更衣室(男女各1)2室便所(男女各1)2室

 多目的便所
 1 室

 防災倉庫
 1 室

玄関1室ギャラリー(2階)1室

〔 渡り廊下棟 〕

構造 鉄骨造平屋建(主要構造部を不燃材料)

・規模 校舎棟との接続に必要な最小限の延べ面積とする。

[グラウンド・外構関係]

・トラック 既存のまま利用(校舎改築時に全体整備する)

・野球場 "・駐車場 "・遊具 "

■ その他の条件

・身体障害、高齢者 ①玄関スロープ、階段及び全ての大便所への手摺設置

への対応 ②車椅子対応の多目的トイレを1箇所設置する。

・既存植栽について 本計画により撤去・移設・剪定の必要性が生じた場合、本設計に含む。

・景観について 青森市景観形成ガイドラインに基づき必要な検討・取組みを行う。

■ 設計コンセプト

[配置計画]

- ・屋内運動場の計画場所は、既存グラウンドに影響しない場所若しくは南側県営住宅解体跡地である。双方検討した結果、既存屋内運動場南側のプール解体跡地に決定する。 決定理由は、以下のとおりである。
 - 〇既存校舎は、現状のままとなるので東側をメインの道路とし、アプローチする。
 - 〇屋内運動場の予定工期が、平成27年7月から平成28年6月の12ヶ月であり、 工事着手時点で県営住宅は解体工事中の予定である。
 - 〇既存校舎との動線が短くすることができ、既存校舎から引込む電源、給水等が 経済的である。
 - 〇工事中における児童の登下校の動線や近隣の障害が少ない。
 - 〇一般市民も利用しやすい位置である。
- ・駐車場及び外構工事は、屋内運動場周囲のみとし、校舎改築時に全体整備する。
- ・既存グラウンドは現状のまま利用し、校舎改築時に全体整備する。
- ・既存屋内運動場の解体後の跡地を有効に利用できる。(遊具場又は駐車場にも利用可能)

[平面計画]

- ・既存校舎と接続する仮設渡り廊下及び校舎改築と接続する渡り廊下を計画する。
- ・一般市民も利用しやすいよう玄関は東側に計画する。
- ・グラウンド側から使用可能な男女便所を設ける。
- ・多目的便所を玄関近くに設置する。
- ・内外から出し入れできる防災倉庫を設置する。
- ・アリーナ面積は、バスケットコート2面をとれる25m×33mとし、 既存屋内運動場22m×33mより広く計画する。

[色彩計画]

- ・色彩は青森市景観計画に基づいた推奨色で構成する予定である。
- ・周辺に住宅地も多いことから、過度な色彩を控えることで建物として主張しないようにし、 圧迫感のないような計画とする。
- ※色彩計画の詳細は、計画案作成後に再度審議会に諮る予定である。

2

①から撮影した写真



⑤から撮影した写真



⑦から撮影した写真



⑨から撮影した写真



②から撮影した写真



> HBO > CT



⑩から撮影した写真



③から撮影した写真



④から撮影した写真



⑥から撮影した写真

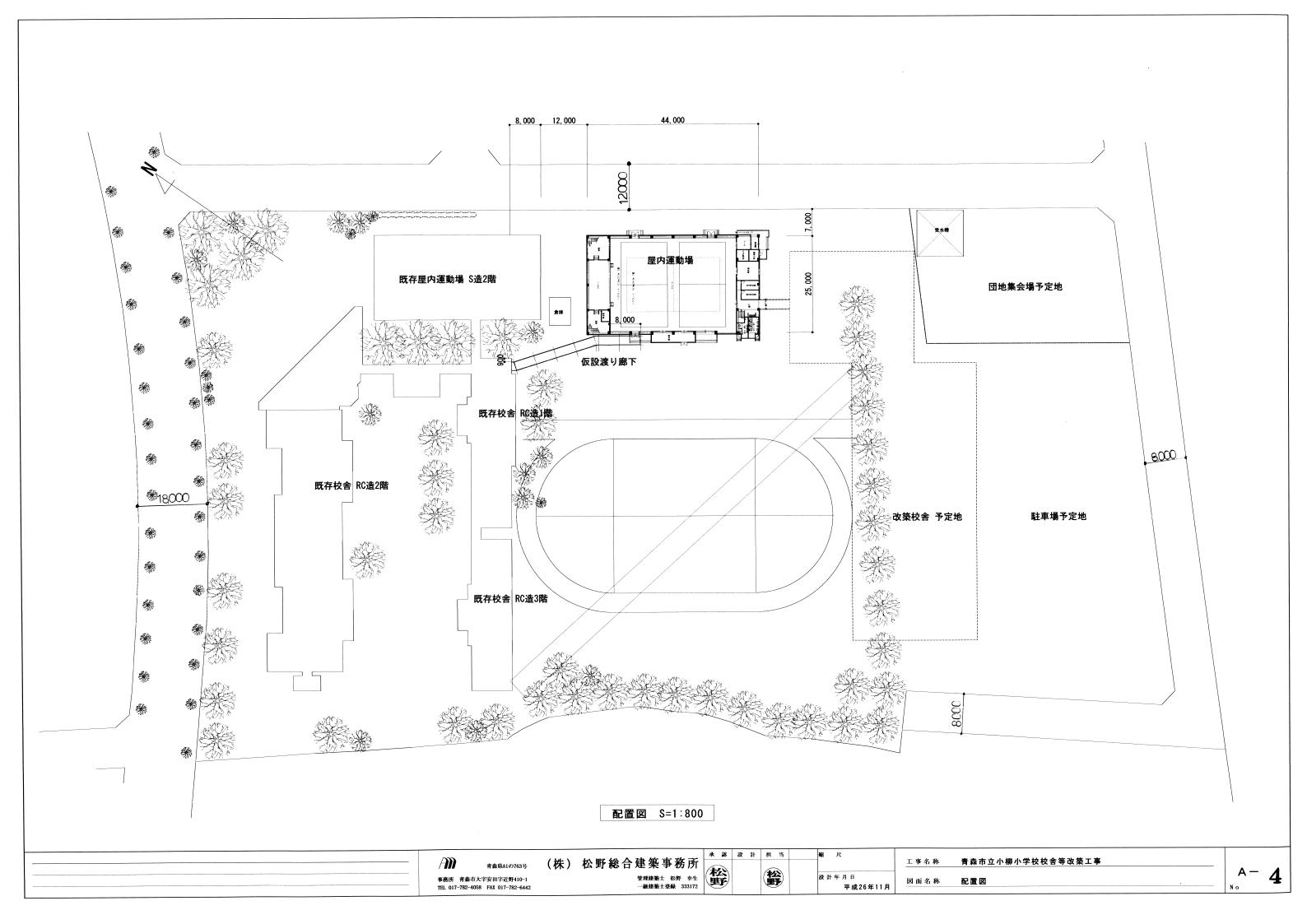


⑧から撮影した写真

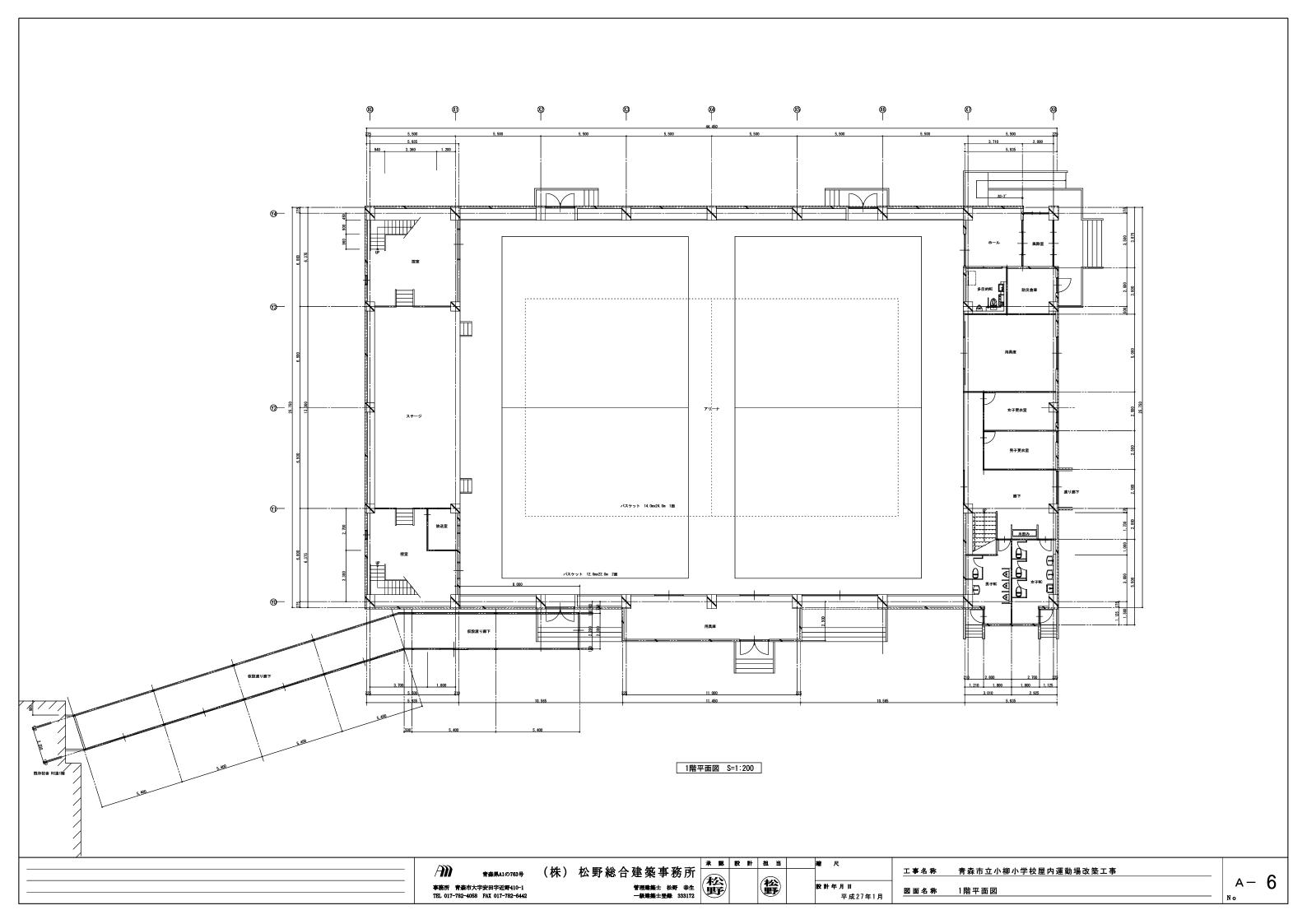


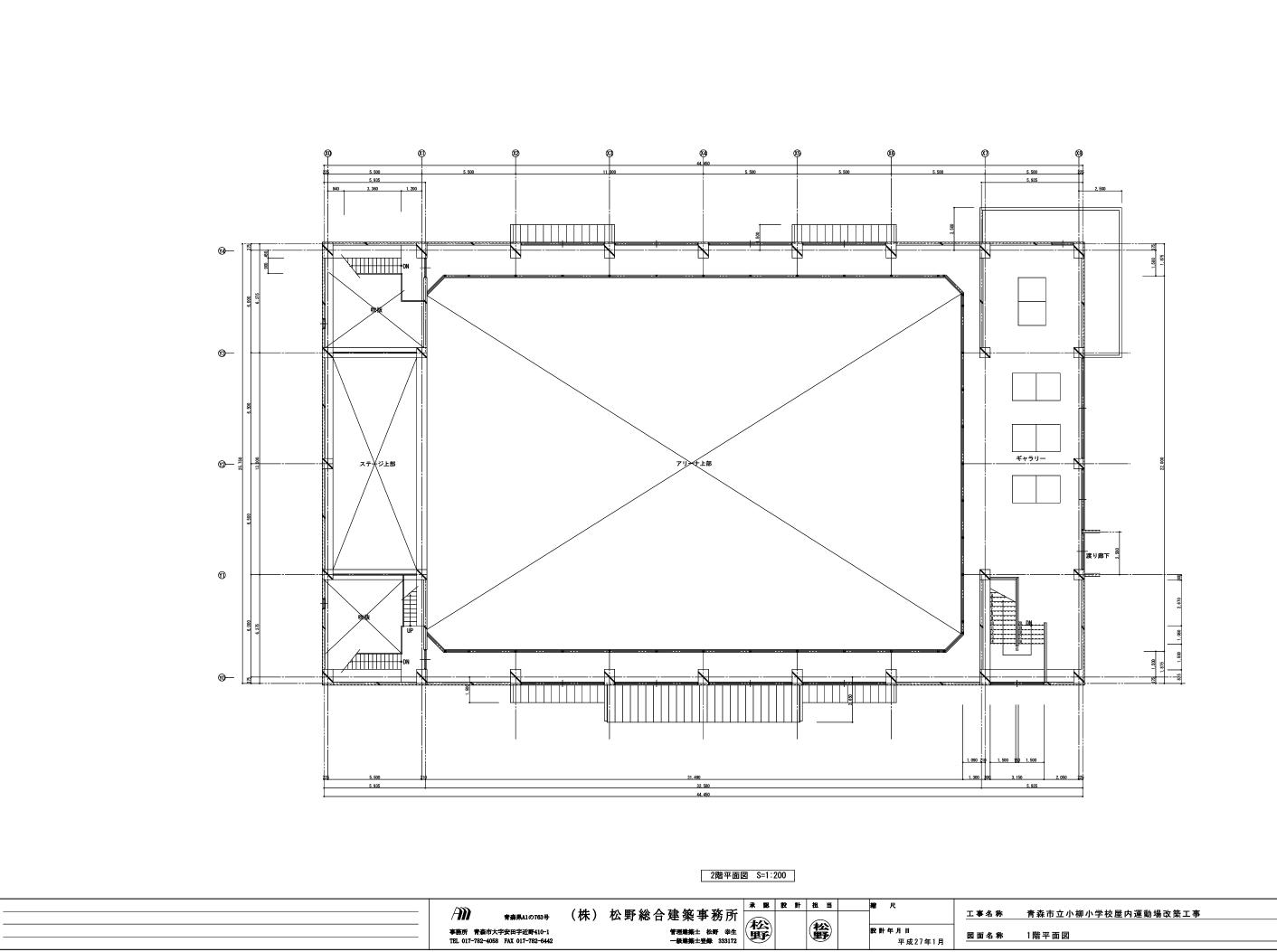
⑫から撮影した写真











平成27年1月

A- 7

